

# 平成 29 年度 第 1 回健康福祉審議会 議事録

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（木） 13：30～15：05

場 所：市役所 3 階 302 会議室

出席者：別紙のとおり

委員定数の過半数に達しているので会議は成立している。

## 開会の挨拶

高川部長挨拶

上出会長挨拶

## 役員選出

本審議会の副会長の選任

- ・一般社団法人加賀市医師会

会長 河村(かわむら) 勲(いさお) 氏を選出

以下、審議事項の説明は、別紙資料のとおりとし、質疑のみの記載とする。

## 質疑事項

《健康福祉審議会》

### 沼田委員

くらし就労サポート室の設置は、きめ細やかな支援と、出口を意識することが重要である。この就労プランでいうと、ある程度、就労意欲がある人を、出口まで行った後、どう繋げるかが大事。今までは、各機関がそれぞれ個人を機関の中で努力して繋げて来たが、それが見える形となっている。

もう 1 つは、入り口をどういうふうを考えて行くかである。

例えばこのチラシを見ると、お金のこと仕事のことは見えやすいが、生活のことや長くひきこもってという相談などは、問題が深い。例えばひきこもりや入口問題でいうと健康課やふれあい福祉課等、色んな所と連携して、個別支援を庁内でやっていかないといけない。入口をどれ位意識して今後作っていかれるのか期待をしたい。

### 堀口室長

まず、「入り口」のことであるが、今年度はまだ立ち上げていないが、健康課や障害担当も含め担当者レベルの庁内連絡会を開き、場合によっては担当課の意見をいただき、一番いいようなプランを作成していく事が大切だと考えている。

今ご指摘があったとおりに、ひきこもりの問題であれば、言われるような状況が想定できるので、多くの課・室に参加を依頼し、それぞれの課のノウハウを集約しながら、いいプランを作って行き

たいと考えている。

現在、サポート室で支援している方は、この間までひきこもりの方であった。室の職員も本年度に入ってから県の精神保健の研修会に参加しており、対応の強化を図りたいと考えている。

#### 沼田委員

保健所からすると大変うれしいご意見である。

基本的には精神保健福祉法等で地域でどう引き受けていくかを評価されるが、そういうところが見えにくいという事が今まであったが、今回室長が言われたことはこれまで県が担ってきたことであり、これからは一緒にやっていける形になったと思っている。

#### 上野委員

生活困窮者などが利用される、県の生活福祉金という制度がある。

3ヶ月に1回審査しながら1年間に4回貸し付けを行っているが、本当に困ってる方だけではなく、これを利用するような事例があるのではないかと思うが、それについてどのように考えるのか。生活困窮であるが就労できないから生活費を貸してくださいという場合はあるが、「本当に困っている方であるのか」聞いてはいけないのか。

#### 堀口室長

この制度は社会福祉協議会で行っている。相談に来られた具体的な例でお話をさせていただくと、状況が国の基準に合致しているのであれば生活保護の受給になるし、そこまで行かないけれども就労が無理な状況であり、生活資金が足りないのであれば、社会福祉協議会の方で生活福祉金のご相談ということになると思う。

サポート室は、就労が可能な方、基本的には就労に結びつき、自立していく可能性のあるような方にサポートを進めていく。直ぐにお金を借りてどうのこうのというよりは何とかして生活をしていく方を対象としている。

#### 上野委員

生活福祉金制度と、リンクしていないのか。

#### 堀口室長

生活困窮で相談に来られた方に対して、状況を確認した中で生活保護とか生活福祉金制度などその方の状況によってそれぞれ福祉法で現在生活保護の相談を受けている中で、サポート室として生活福祉金制度についての情報提供は行っている。

#### 西出参事

相談に来られた中で、生活保護が必要であれば生活保護申請で対応ということになる。例えば自立できる方でありながらどうしても一時的な費用が必要であるという方がいらっしゃった場合に、年齢制限もあるが生活福祉金を借りることによって自立できるという方がいれば、社会福祉協議会と連絡を取り、相談に乗ってもらう。また、社会福祉協議会の方に直接来られる方もいらっしゃる。その場合は連携を取っており、必要である方についてはそういう制度がある事を案内している。対象年齢以上の方や、対象にならない方については紹介していないが、情報に関する連携は行っている。

#### 上野委員

その年齢制限は何歳まで対象となるのか。

#### 西出参事

65歳を越えると対象にならない。65歳過ぎの方に対して案内は行っていない。

#### 辻委員

この資料の中にアウトリーチと書かれているが日本語で言えばどういう事なのか。

#### 堀口室長

チラシの中で言うと支援を受けられる方について、ご家庭の事情もあるので、現場の方でご相談を受けさせていただく、対応させていただくことをアウトリーチと言う。

### 《高齢者分科会》

#### 久藤委員

1ページの認知症初期集中支援チームについては、ここでは専門職の保健師・社会福祉士と専門医3名のチームが1チームとして設置されているとのことであるが、加賀市ではこの1チームで何人を受け持っているのか。そして本市は、何チームで対応しているのか。

#### 山下所長

ドクターが3名いるのでその1人のドクターを中心に、3つの班に分かれて活動したいと考え活動しているが、それでそれぞれに訪問である専門職の配置を行なうようにを考えている。

#### 久藤委員

1チームどれ位の数把握されるのか。

#### 山下所長

今は想定の数もしっかりと把握していないが、今現在認知症を抱えている世帯であるとか支援に対して困難であるものについて、ケアマネジャーを通し、それぞれ随時毎月2回で検討会を開催するという形で行っている。ご質問いただいたように範囲数は限られているが、他の所は把握できていないような状況である。順次範囲を拡充していきたいと思っているが、専門のドクターは研修等を受けていただく必要があり、若干時間はかかるというふうに考えている。

### 《障害者分科会》

質疑なし

### 《こども分科会》

#### 久藤委員

3番目のこども分科会のこども基金について、こども基金はどこから拠出されているか。

#### 河嶋参事

こども基金については、今回平成28年度に叙勲を受けられた方から200万円の寄付を頂戴しました、それと市の方も社会全体でこどもを支える機運を高めるためということで応分の負担を踏まえまして新たに基金を開設するものである。

## 《健康分科会》

### 沼田委員

「お腹の赤ちゃんを大切にする加賀市生命尊重の日」の制定についてであるが、加賀市はこれまでも妊娠期から、赤ちゃんとお母さん、家庭を守る施策を推進してきていると思っている。改めて、条例で「生命尊重の日」制定することについては、唐突に感ずる。

「生命尊重の日」というのは、特定の団体が使用しているような言葉なので、条例の名称として定めることは、懸念もあり誤解を招くこともあるのでは。

条例で定めを進めることについては、施策として評価し、理解もするが、生命尊重については、広い意味があり、いろいろな意味で妊娠を継続する、あるいは妊娠をする、しないとう女性の権利、意思をどうとらえていくか。

お腹の中の赤ちゃんを大事にするということは、母性を大事にするということなので、お母さんとしての権利、女性としての権利の確保、生まれた後の赤ちゃんが育てられる十分な配慮などの施策に力を入れる条例制定となるよう期待をしたい。懸念と期待と申し上げた。

### 北口課長

今のご意見ご質問に対してであるが、条例制定は「6月議会に上程する」というところでは非常に急なイメージを受けられたと思うが、先ほどこども分科会でも説明したが、加賀市は、「安心パッケージ」として、お子さんを産み育てたくなるような地域づくり、加賀市づくりということで、3年前から保育料の引き下げ、健康課にしては、出産準備金などサービスや制度を整えてきたところがある。

3月議会でもそういった質問を受け検討して参りたいと述べさせていただいた。

そういったことも受け、今回6月議会で上程すると言う流れを取らせていただいたものになる。

保護者の方である、お父さんやお母さんに焦点を当てたサービスや、加賀市の市民一人ひとりが、温かいまなざしのもと、「生みたくなるような地域づくり」のためには、啓発活動のもとで、このような地域づくり活動などを進めていくものである。

もうひとつは、特定の団体が使用している名称、既にそのような団体から要望書を受けているという流れはあるが、今回、市民のパブリックコメントも取り、39名の市外・市内のご意見をいただいたが、ほぼ39名、賛成の意見をいただき、そういった意見を踏まえ、市としてこの名称の条例制定、上程を予定しているところである。

この条例を受け施策の強化をどう考えていくかということに関しては、沼田委員がおっしゃるように、女性の妊娠の意思に関して否定をするものではなく、あくまでも環境として生み育てたくなるような社会づくりを啓発するような条例であるところと、環境面に関してはこれまでも安心パッケージをはじめ、貧困対策等も踏まえながら、健康課だけでなく出産や子育てにかかわるような部署で連携をとり進めておいきたいと思っているところである。

### 辻委員

私もこのお腹の赤ちゃんを大切にする「加賀市生命尊重の日」に関して意見というか感想であるが、例えば保育料の軽減とか窓口無料化というのはとても市民にとっては、よかったとか、うちのお嫁さんも二人目無料になりうれしいと言った話題にはなるが、抽象的で何か説明を受けても良くわからないことが少々ある。また、プライベートなプライバシーに関することがちょっと気になる。感想だけ一言述べさせていただいた。